

令和4年度（2022年度）第3回

八王子市総合教育会議議事録

日 時 令和5年（2023年）2月16日（木）
場 所 議会棟4階第3・第4委員会室

第3回八王子市総合教育会議次第

1. 日 時 令和5年(2023年)2月16日(木)
2. 場 所 議会棟4階第3・第4委員会室
3. 議 題
 - (1) 総合教育大綱の素案について
 - (2) 令和5年度(2023年度)当初予算(案)における教育・子育て等関連事業について

八王子市総合教育会議

構成員(6名)

八王子市長		石 森 孝 志
八王子市教育委員会	教育長	安 間 英 潮
八王子市教育委員会	教育委員	伊 東 哲
八王子市教育委員会	教育委員	柴 田 彩千子
八王子市教育委員会	教育委員	川 島 弘 嗣
八王子市教育委員会	教育委員	保 坂 暁 子

説明員

総 合 経 営 部 長	古 川 由美子
財 政 部 長	宇田川 聡
子 ども 家 庭 部 長	設 楽 恵
学 校 教 育 部 長	小 柳 悟
学校教育部指導担当部長	西 山 豪 一
学校教育部学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
生涯学習スポーツ部長	平 塚 裕 之
生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長	志 萱 龍一郎
未 来 デ ザ イ ン 室 長	今 川 邦 洋

事務局

総合経営部若者政策担当課長 小 俣 英 一

学校教育部教育総務課長 渡 邊 聡

【午後 1 時 30 分開会】

○古川総合経営部長 ただいまより、令和 4 年度 第 3 回八王子市総合教育会議を開催いたします。

市長と教育長ほか、2 名以上の教育委員の出席がございますので、八王子市総合教育会議運営要綱第 3 条第 1 項の規定に基づき、本日の会議が成立することを確認しました。

○古川総合経営部長 それでは会議に先立ちまして市長から御挨拶をお願いします。

○石森市長 皆様、こんにちは。令和 4 年度 3 回目となる総合教育会議です。教育委員の皆様には、日頃から本市の教育行政に御尽力を賜り大変ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症もようやく収束に向かいつつあり、3 月 13 日にはマスクの着用が緩和され、5 月の連休明けには、2 類相当から 5 類へ移行するという発表が政府よりございました。

こういった状況を受け、市内のさまざまなイベントも再開されるようになりました。本市の主催事業では、毎年 1 月に開催していた「成人式」を、1 月 9 日の成人の日に、「二十歳を祝う会」に名称を改め、例年に近い形で開催しました。

また、2 月 12 日には、新型コロナウイルス感染症の影響で 3 年ぶりに「全関東八王子夢街道駅伝競走大会」を開催し、中学生から社会人まで、400 を超えるチームの選手たちが駆け抜けました。地域の活性化にも繋がったと思います。

同日の午後は、3 回目となります「高校生によるまちづくり提案発表会」を開催しました。過去 2 回はリモートでの開催でしたが、今回は初めての対面開催となりました。市内の都立高校 5 校 10 チームの生徒から若い貴重な御意見をいただきました。できるものについては施策に反映していきたいと思います。

また、令和 5 年度のイベントですが、4 月には、本市で開催される 4 回目の世界大会

となる「IFSC ボルダリングワールドカップ 2023」、11 月には、本市を含む全国 104 の日本遺産認定地域が一堂に会する「日本遺産フェスティバル in 桑都・八王子」を開催します。数多くのイベントが開催されていたコロナ禍以前の状態に近づくよう、さまざまなイベントを開催することで世代間交流を図りながら、まちを元気にしていきたいと考えています。

本日の会議につきましては、「八王子未来デザイン 2040」の策定に合わせ改定する総合教育大綱の素案と、令和 5 年度当初予算案における教育・子育て等関連事業について、皆様から忌憚のない御意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○古川総合経営部長 ありがとうございます。続きまして、教育長から御挨拶をお願いいたします。

○安間教育長 新型コロナウイルス対策のマスク着用について、今後、個人の判断で着用を決めることになるようです。

このことに関して学校教育はいろいろな役割を担います。一つには感染症に対する科学的知識を子どもたちに教えること、もう一つがマスクを付ける人と付けない人がいる中で、外見に関わらず相手を尊重する態度を育てることです。

私はこのことが、学校教育にとって本来の役割であり、また本領を発揮する場だと思います。そして、コロナ禍以前と同様の学校生活に円滑に移行できるように取り組んでいくつもりでございます。

これまで本市では、総合教育会議を通じて市長と教育委員会の間で綿密な連携協力のもと教育行政を進めてまいりました。

今後もより市長と教育委員会との連携を深め、本市の子どもたちのために教育委員と 5 人一丸となって一層努力したいと思っております。よろしくお願いいたします。

○古川総合経営部長 ありがとうございます。それでは、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料につきましては、タブレットから御覧いただくものと、紙でお配りしているものがございます。

まず、タブレットの画面には、本日の次第を表示しております。画面上部には、内容を切り替えるタブが、左側から、「次第」、「資料 1-1」「資料 1-2」「資料 2」と表示されておりますでしょうか。

また、「資料 1-2 総合教育大綱（素案）」は A4 ヨコ判の冊子も御用意しております。よろしいでしょうか。

続きまして、本日の署名委員を決めさせていただきます。構成員名簿の 1 番、石森市長をお願いします。よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の議題に入ります。協議・調整事項は、「総合教育大綱の素案について」です。タブレットは、「資料 1-1」を表示してください。また、冊子を配付しております「資料 1-2 総合教育大綱（素案）」をお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、議題 1「総合教育大綱の素案について」、説明いたします。タブレットのスライド 2 ページを御覧ください。これまで、令和 4 年度第 1 回、第 2 回総合教育会議において協議してまいりました総合教育大綱の改定について、委員の皆様のお意見を踏まえ、素案を策定いたしました。スライド 3 ページを御覧ください。これまでの総合教育会議における協議の経過についてです。

第 1 回では、「法の趣旨に変更がない」こと、また、『八王子未来デザイン 2040』は『八王子ビジョン 2022』の基本構想を継承していることから、こちらに記載しました、現行の大綱策定時の「3つの視点」を継承し、「八王子未来デザイン 2040」の第 3 編を大綱に位置付けることについて、御確認いただきました。

第 2 回では、「第 3 編の内容」と、「細施策に設定した重要業績評価指標（KPI）を大綱の指標として進行管理を行っていくこと」について、御確認いただきました。

スライド 4 ページを御覧ください。「大綱素案の構成」については、御覧のとおりです。内容の詳細につきましては、この後、大綱素案を基に説明いたします。

スライド 5 ページを御覧ください。総合教育会議において委員の皆様からいただいた主な御意見と、その主な反映箇所について、お示ししております。ここにお示している以外の施策についても、広く皆様の御意見を反映しているところでございます。

それでは、大綱素案の内容について御説明いたします。資料 1-2「八王子市総合教育大綱（素案）」4 ページから 5 ページを御覧ください。現行大綱と同様、4 ページには「総合教育大綱の趣旨」について記載し、5 ページには現行大綱における 3 つの視点について記載しております。

6 ページを御覧ください。これまでの大綱の「改定の経過」について記載しています。令和 5 年度の改定内容につきましては、本日の総合教育会議の結果を踏まえて記載す

る予定です。また、6 ページの下段には、大綱の計画期間を記載しています。

7 ページを御覧ください。「総合教育大綱の位置づけ」です。図にありますとおり、「ビジョンはちおうじの教育」と同じく、大綱は国の教育振興基本計画を参酌したものとなっております。また、本市の教育関連の個別計画の最上位に位置付けております。

8 ページを御覧ください。8 ページからは、大綱の内容となります。「八王子未来デザイン 2040」の基本構想の6つの都市像のうち、第3編「生き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち」を大綱にそのまま反映していることから、その内容と、4つの基本施策①から④についても、「八王子未来デザイン 2040」と同様に記載しております。

9 ページを御覧ください。大綱の体系図です。大綱は、①から④の4つの基本施策、その下に9つの施策と22の細施策で構成されています。

11 ページを御覧ください。11 ページから19 ページまでは、各施策の内容です。各施策の内容は「八王子未来デザイン 2040」と同様となっています。9 ページの体系図と対応しやすいように、表題の施策名の前には1-01と番号を記載しております。これは、基本施策1、施策01を表しています。各細施策の内容については御覧のとおりです。また、ページ下部には参考として関連する個別計画等を記載しております。

20 ページを御覧ください。「進行管理」についてです。中段の枠で囲われた指標を御覧ください。「八王子未来デザイン 2040」第3編の「重要業績評価指標 (KPI)」を大綱におけるKPIとし、進行管理を行います。

下段の図を御覧ください。「八王子未来デザイン 2040」と大綱におけるKPIによる進行管理の関係性を示しています。「八王子未来デザイン 2040」の進行管理において確認したKPIの進捗状況を、「大綱」でも共有します。総合教育会議では、その内容を確認し、大綱に沿った教育行政を展開していくための協議・調整を行います。その協議結果を事業展開へ反映します。

21 ページを御覧ください。21 ページから24 ページまでは指標の一覧となります。それぞれの指標には、現状値と2030年度までの目標値を記載しております。また、関連付ける細施策と掲載ページを記載しております。

25 ページ以降は「附属資料」となります。「八王子未来デザイン 2040」の体系図や、「各施策における現状・課題」、「関連法令等」について掲載しています。

それでは、タブレットにお戻りいただきまして、スライド6ページを御覧ください。

「今後のスケジュール」についてです。本会議で御確認いただいた後、3月に改定した大綱を決定いたします。施行日は4月1日となります。決定後は、速やかに本市ホー

ムページで公表いたします。

説明は以上です。

この素案を基に、令和5年3月に総合教育大綱を改定いたします。このことについて、教育委員の皆様から御意見をいただければと思います。

はじめに、伊東委員、お願いいたします。

○伊東委員

詳細な御説明、誠にありがとうございます。私は本素案の内容につきまして、全面的に賛成、賛同いたします。理由といたしましては、法令で定められている教育委員会の職務権限に関わる内容がすべて網羅されているということと、学校教育、家庭教育、生涯教育、社会教育、文化財関連、こういった教育政策全般に向けた非常に長期的な視点での方向性が極めて分かりやすく示されておりまして、まさに大綱という名に相応しいものが出来上がったのではないかと考えております。

個人的には「1-01 全ての子ども・若者が健やかに育つ環境の充実」のところに、「子どもの権利を大切にすまちづくり」ということが明記されておりまして、令和5年4月から施行されます子ども基本法や、子ども家庭庁の設置など、子どもの権利をめぐる最近の動きをしっかりと把握しながら進めていただいていることに感謝します。

また、重要業績評価指標（KPI）の中にも、「子どもの意見表明の機会提供に関する事業にかかわった子どもの人数」という、相応しい指標も御用意いただきました。今後、2030年までの長い期間の中で社会の変化に対応できるような、柔軟で新しい風が入っている大綱ではないかと思えます。

私どもも、本日示された大綱の意向を踏まえまして、本市の教育行政を推進してまいりたいと思えます。

○古川総合経営部長 ありがとうございます。次に柴田委員お願いいたします。

○柴田委員 私も全面的に賛成いたします。その理由としては、国の基本政策を加味しながらも、八王子市の地域住民のニーズや状況を把握し、施策に反映したものであるからです。特に「地域とともにある学校づくり」において「学校を核とした地域力の向上」、いわゆるスクールコミュニティが八王子市においても推進されることが施策の中から読み取ることができ、期待しています。

これには地域学校協働活動とコミュニティスクールを車の両輪に見立てて一体的に

推進していくことが必要だと思います。例えば、学校と地域を結ぶ地域に精通した住民の方からコーディネーターを選出し、行政側がそのコーディネーターをしっかりとサポートすることと、学校側の取組では、教職員の地域との連携に対する意識というものを高めていくこと、これらを一体的に進めていくことです。

教職員の地域に対する認識を高める施策の例としては栃木県では2014年度から地域連携の中心となる地域連携担当教職員を各校に1名ずつ配置する「地域連携教職員の設置に関する指針」を作っています。この教職員は社会教育主事の資格を有しております。

このように学校側と地域が歩み寄りながら、そこで核となる人材を育成しながら取り組むことで、より一層効果的に進められると考えています。

また、生涯学習の観点から施策の中に取り入れられている、学び直しやリカレント教育といった視点もこれからより一層必要な施策であると考えています。

リカレント教育に関してはOECD（経済協力開発機構）がそもそも1973年に提唱しております。労働期と教育期を人生の中で循環させていくという思想を基に、経済を発展させる5つの方策として位置付けられております。また、翌年1974年にはILO（国際労働機関）もリカレント教育を実践していくために必要な有給教育休暇を勧告していますが、こちらは職場や企業などの協力がないと進まない施策であると感じています。

見方を変えて教育や生涯学習という視点から捉えると、例えば子育ての一番大変な幼児期を終えた保護者、特に女性で、例えば中学生の保護者が子育てを通して学び直しをする機会作ることを、この大綱の中にある「学校を核とする地域づくり」と一体的に捉えることで何らかの取組ができるのではないかと考えています。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。次に川島委員お願いいたします。

○川島委員 前回の総合教育会議での議論を反映していただきまして感謝しております。今回の大綱は、現状の課題を踏まえた上で作成されるものであり、ぜひ実現していただきたく思います。

どれも重要なものですが、地域における保護者の視点から何点か意見を述べさせていただきたいと思います。例えば、「子ども食堂等の活動団体との連携強化」とありますが、市内では子ども食堂に限らず、例えば無料塾を運営している団体等もあると聞いています。そのほかにも支援団体等はさまざまあるかと思しますので、ぜひそのような団体とも積極的な連携ができるような仕組みづくりも進めていただき、併せて予算面

においても支援をしていただきたいと思います。

また、学校再編に関しては大変重要な問題だと思っております。施設の老朽化は待ったなしの状況です。学校を再編し、施設の建て替えと老朽化対策を効率的に進めていかなければなりません。ただし、これにはかなり時間がかかります。また、地域との丁寧なすり合わせも必要不可欠であり、「小中一貫教育に関する基本方針」のパブリックコメントの中でも、学校再編や学区の見直しに対する御意見を頂戴しております。従いまして、ここはスピード感を持って進めていかなければいけない課題だと認識しております。

また、大綱の適切な評価のための指標の設定は、かなり具体的な数値が記載されております。地域に住んでいる者としては、その中の「学校と地域が連携して行う取組数」等の記載について述べさせていただきます。実際にはこの3年、コロナ禍ということで、今まで継承されていた取組や行事が、なかなか行われない現状があります。もちろん、コロナ禍を契機に事業の精査が行われ、整理された部分はあると思いますが、実際には管理職である校長先生や副校長先生の異動であったり、教員の働き方改革といったことを気にした地域の方が遠慮をしている面もあるかと思えます。そういう意味ではなかなか連携が取れない状況があるかもしれません。

教員の働き方改革と非常に深く関わってきますが、教員と保護者や地域とのコミュニケーションが減少してしまっているのが現状だと思います。前回の総合教育会議でも申し上げましたが、信頼関係というのはコミュニケーションを取らなければ何も生まれてこないと思います。

学校を地域の核にすることも、大綱の施策にございますので、ぜひ先生方の働き方改革を考慮しつつ、さらに地域との交流の機会の創造を進めていただきたいと思います。

大綱は長期的なビジョンですが、当事者にとってはやはり今が大切です。ぜひスピード感を持って柔軟な政策展開を行っていただきたく思います。

私からは以上です。

○古川総合経営部長 ありがとうございます。次に保坂委員、お願いいたします。

○保坂委員 「生き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち」ということで、細かい政策に関してもアプローチが非常に多岐にわたって多面的なものになっていて、大変良い大綱ができたと感じております。

ただ一つ、「全ての子どもが健やかに育つ地域づくり」では、「子どもが地域の様々な

人々とかかわることで多様な価値観を学び成長できる」とあります。子どもたちのルー
ツも、家庭の在り方も、そして価値観も本当に多様になっています。そのような状況で、
多様な価値観を学び、認め合うための教育を行っていく必要があります。それぞれの先
生に託されているのかもしれないですが、その辺りについて検討が必要だと思います。

○古川総合経営部長 ありがとうございます。それでは教育長、総括して御意見をお
願いたします。

○安間教育長 まずは総合教育大綱の策定に当たり、3回に渡る総合教育会議において、
私たち教育委員の思いや考えをお聞きいただきまして、ありがとうございます。

ただいま各委員からお話でしたが、私どもはこの新しい総合教育大綱を一
緒に作ってきたと自覚しております。

学校教育におきましては、全ての子どもたちが社会に出た時に役立つ「生きていく力」
を身につけるということを根本的な目標にするなど、これからも八王子市民が誰一人
取り残されることなく、地域の一員として成長し、自分の道を歩めるように、この大綱
に沿って教育委員と5人一丸となって教育政策に取り組んでまいります。

市長には引き続き御支援のほどよろしくお願い申し上げます。私の意見とさせて
いただきます。以上です。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。教育委員の皆様には、素案をもとに総
合教育大綱を改定することについて、確認していただきました。ありがとうございました。

それでは市長願いたします。

○石森市長 ただいま、教育委員の皆様から、総合教育大綱の素案について、そ
れぞれに御意見をいただきました。策定してから7年が経過しました。その間には、子
どもたちを取り巻く社会環境の変化に伴い、課題も複雑化・多様化しています。

こういった現在の課題に対応する施策を盛り込み、「八王子未来デザイン2040」を策
定いたしましたが、この第3編を総合教育大綱として位置付けて、改定いたします。

改定後は、その施策体系のもと、教育委員会の皆様に御協力をいただき、今後の教育・
子ども施策を推進してまいりたいと考えていますので、引き続きどうぞよろしくお願い
いたします。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。それでは、次の議題に移りたいと思います。

協議・調整事項2、「令和5年度（2023年度）当初予算（案）における教育・子育て等関連事業について」です。タブレットは、資料2を表示してください。よろしいでしょうか。

それでは、財政部長より説明をお願いします。

○宇田川財政部長 財政部長の宇田川でございます。それでは資料に基づいて説明させていただきます。

令和5年度の予算編成に当たりましては、国や都からの財源を最大限に活用したところでございます。国や都においては、物価高騰などを踏まえ経済対策として、令和4年度の予算についても補正予算を編成して対応しています。そのため、本市でもこの補正予算を効果的に活用することといたしまして、一部の事業につきましては、令和4年度の2月補正予算に前倒しで計上し、令和5年度の予算と一体的に執行することとしておりますので、本日は令和5年度予算と令和4年度の2月補正予算、両方から事業をピックアップして説明させていただきたいと思っております。

なお、説明に当たりましては、画面の上部にタブレットでのページ番号が表示されておりますので、そのページ番号で御案内させていただきながら説明させていただきます。

3ページを御覧ください。

令和5年度予算の概要として、予算規模を示しております。一般会計の予算規模でございますが、2,173億円となります。括弧の中は前年度当初予算額と増減率です。前年度2,083億円より90億円、4.3%の増になっています。

また、ページの中ほどには歳入・歳出のそれぞれの予算の構成割合につきまして、円グラフで示させていただいております。

右側が歳出の円グラフになります。緑の部分が教育費になります。教育の予算といたしましては、228億7,452万円を計上したところでございます。

なお、昨年度の予算額が204億4,000万円ですので、約24億円の増になっているところでございます。

また、冒頭申し上げましたように、令和4年度の2月補正予算で計上している事業もでございます。その事業については記載がございませんが、22億円でございます。併せ

まして、令和 5 年度の事業執行分としましては 250 億円を確保したところでございます。

次の 4 ページからは個別事業になります。主な事業を中心に説明させていただきます。資料の上から 2 行目のところに事務事業名が記載されております。こちらも併せて御案内させていただきます。

4 ページから 6 ページに掲載してある事業が地域とつながる学校づくりの関連となります。

4 ページに掲載しております「地域づくり推進事業」では、令和 4 年度に引き続きまして、中学校区を基本とした地域づくり事業を推進することとしています。

次に 7 ページを御覧ください。7 ページから 8 ページが学力を育む教育に関する取組になります。7 ページの「学力向上」では、アシスタントティーチャーの配置やスピーキング力の向上に向けた経費を計上しています。

また、情報教育の推進に関するものにつきましては、当事業と 8 ページの「情報教育の基盤整備」におきまして、教職員の学習用コンピューターを用いた指導力の向上に向けて情報通信技術支援員を配置するための経費を計上したところでございます。

次の 9 ページから 11 ページが学校の働き方改革に関する取組になります。9 ページ「学校における働き方改革の推進」ではスクールサポートスタッフの配置に関する経費を計上するとともに、副校長補佐につきましては、これまでの 46 校から 66 校に配置校を増やす経費を計上したところでございます。

続く 10 ページの「部活動の推進」と 11 ページの「生涯学習の振興」では、部活動に関する経費を計上しています。10 ページでは、教員の代わりとなります部活動指導員を配置するための経費、11 ページでは、中学校部活動の地域連携・地域移行に向けた検討を行うための経費を計上しています。

次の 12 ページから 15 ページは、生きる力を育む教育に関する経費を計上しています。「いじめ防止対策」に取り組むとともに、13 ページの「登校支援ネットワークの整備」におきましては、スクールソーシャルワーカーの配置をこれまでの 13 人から 15 人に増員して支援体制を強化することとしています。

少し飛びまして、16 ページから 23 ページが学校施設の整備に関する事業になります。16 ページ「学校施設の営繕工事」に計上しておりますのは、令和 5 年度予算に計上いたしました学校一般営繕とトイレ改修等にかかる経費になります。また、次の 17 ページは令和 4 年度の 2 月補正で計上した分となります。事業費としては併せまして、25 億円を計上したところでございます。

次に 19 ページを御覧ください。「避難所空調機設置」でございます。令和 5 年度につきましては、中学校 4 校の体育館に新たに空調機を設置することとしています。

21 ページは「給食センターの整備」でございます。表にありますように令和 5 年度は檜原の給食センターについて整備工事を完了し、9 月から配食を開始する予定です。また、寺田給食センターにつきましては、令和 6 年度に整備工事を開始し令和 6 年度の 2 学期から配食を開始する予定としています。

少し飛びまして、24 ページを御覧ください。「子育てプロモーション・情報発信の充実」から 37 ページの「母子保健」までは、子育て支援に関する事業を計上しています。

25 ページを御覧ください。「子育て親子支援」でございます。令和 5 年度につきましては、八王子駅セレオ内にあります「ゆめきっず」をリニューアルするとともに、新たに短時間の一時預かりを実施してまいります。

また、続く 26 ページでは「子育て家庭の負担軽減」といたしまして高校生を対象とした医療費助成を新たに取り入れてまいります。

次に 27 ページを御覧ください。「保育サービスの推進」と少し飛びまして、31 ページの「幼児教育の充実」では、私立幼稚園等に通う園児の保護者に対して実施しております幼稚園等利用者負担軽減給付金について、これまで月額 3,500 円給付してものを 5,000 円に拡大して支援することとしています。

28 ページを御覧ください。「地域子ども・子育て支援」でございます。「2 ショートステイ・トワイライトステイ」につきましては、御協力いただいております養育協力家庭委託単価をこれまでの 5,000 円から 1 万円に増額している外、「5 病児・病後児保育室運営」につきましては、定員の拡大に向けた準備経費について、新たに補助することとしています。

30 ページを御覧ください。「幼児教育・保育センターの運営」でございます。ここでは、送迎バスの安全装置の設置や子どもの置き去り等の事故防止に関する経費を計上しております。

少し飛びまして、36 ページを御覧ください。「母子保健」でございます。妊産婦や乳幼児の健康保持及び増進を目的とした事業になりますが、令和 5 年度は産後ケアの充実や産婦健康診査に取り組むとともに、「4 出産・子育て応援交付金」にありますとおり妊娠時・出産時を合わせて 10 万円の給付金を支給してまいります。

次に 40 ページを御覧ください。「日本遺産の活用」になります。冒頭の市長からの挨拶にございましたが、令和 5 年度は本市におきまして日本遺産サミットを開催してまいります。日付は 11 月 4 日及び 5 日、場所は東京たま未来メッセでございます。

また、次の 41 ページには、「スポーツ・レクリエーションの推進」としてボルダリングワールドカップの開催を掲載しております。5 年ぶり 4 回目の世界大会になります。開催日は令和 5 年 4 月 21 日から 23 日、場所はエスフォルタアリーナ八王子です。

次の 42、43 ページを御覧ください。ここでは物価高騰を踏まえ、保育園と小中学校における給食費につきまして、一部補助する経費を計上しております。

以上が主な事業となります。駆け足となりましたが、私からの説明は以上でございます。

○古川総合経営部長 それでは教育委員の皆様から、これらの事業に期待することや、効果的な実施についてなど、御意見を頂戴したいと思います。はじめに伊東委員お願いいたします。

○伊東委員 令和 5 年度の教育・子育て等関連事業を編成していただきまして誠にありがとうございます。私は今御説明いただきました事業のうち、3 点ほど期待している事業について話をさせていただきます。

1 つ目は地域運営学校の推進です。予算増をしていただきましてありがとうございます。今後の学校運営協議会のさらなる充実に期待しています。

開かれた学校ということが議論され始めてから、現在は「社会に開かれた教育課程の編成」という表現になっており、学校の教育活動に対して地域の方々の意見を取り入れることによって学校と地域が相互に活性化していくことが求められるようになってきています。学校運営協議会を中核とする地域運営学校が更に進化していくために、地域運営学校の望ましい在り方がどのようなものなのかということと、先進的な取組などに関するマニュアルのようなものを構築して、どちらかと言えばソフトウェアに関する部分を推進していきたいと考えてします。

2 つ目は学力向上施策について期待しております。

特にアシスタントティーチャーの配置、スピーキング力向上のためのアプリケーション利用料、学習支援システムによる情報教育について、予算措置をしていただきありがとうございます。これらの施策を活用して、各学校の創意工夫がある取組をしていきたいと考えています。

アシスタントティーチャーをどのように有効活用するか、また一人ひとりの端末にインストールしてあるアプリケーションソフトを子どもたちがどのように活用していくかといった使い方の指導に対して、各学校がしっかりと取り組み、これらの施策を有

効活用できるようにしていきたいと考えています。

3つ目は情報教育の基盤整備に関する予算です。こちらは八王子版 GIGA スクール構想 1 年目の段階から徐々に予算額としては減額されているのですが、当初のイニシャルコストがなくなり、ランニングコストのみとなったということで、当然のことだと思っています。

情報教育の基盤整備の考え方としては今後端末というものが文房具と同様に各家庭で用意する時代になることが予想されておりますが、行政としては通信環境の整備や Wi-Fi 環境といったものを積極的に整備していくようになれば良いと考えています。

著作権法 35 条にあるとおり、学校がオンライン授業をやっていく中で多様な形で展開できるように授業目的公衆送信補償金制度が創設されております。この制度は、学校にとってはありがたいものです。補償金を SARTRAS（サートラス）という機関に納めることで、学校が比較的自由に情報を使うことができ、オンライン授業がしやすくなります。このような制度を学校に周知していきながら積極的な情報教育を展開できるようにしていきたいと思っています。

私からは以上です。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。次に柴田委員お願いいたします。

○柴田委員 予算案の御説明ありがとうございました。例えば施設の修繕・営繕、給食や医療費の補助というような現在の課題に対応していくような予算と、「八王子未来デザイン 2040」における重点テーマの「未来へのつながりづくり」にありますような未来を見据えたソフト面での予算をバランス良く措置していただいていると思います。

私からは、主に生涯学習の観点から述べさせていただきます。例えば「未来へのつながりづくり」に関連して部活動の地域移行の検討が新規事業となっておりますが、部活動の地域移行に関しては、先ほどの大綱の中にもありましたように、人々の学びを適切に生かす場として住民による部活動支援が位置づけられると思います。そういった住民活動と子どもたちの部活動の両者が相乗的に向上していくような、そういう仕組みづくりの第一歩になると思いますので、今後に期待したいと思います。

次に、子ども・若者の育成は学校教育だけでなく、地域が側面からしっかりと支援していくという点で、若者問題の対策についても期待しております。

国の「子供・若者白書」にあります子どもや若者を対象とした調査データによると、ありのままの自分でいられる居場所の数が多い子どもの自己肯定感が高いという相関

関係が2年間の調査を比較して証明されています。

子どもの居場所としては、家庭の中での自分の部屋やリビング、学校、地域の中のさまざまな居場所、職場が例として挙げられ、最近ではインターネット空間に自分の居場所を見出す若者もいます。どこが良い、悪いということではなく、このような居場所や、色々な場所に相談できる人がいればいるほど自己肯定感が高いという相関関係が見られますので、若者が何でも気軽に相談できる場所を行政として作っていく、また、その周知を強化していくためのとても意義のある予算だと思います。

事業効果として若者の進路決定者数を増やすことが位置付けられておりますが、子どもや若者が自己肯定感を得て、ここが一つの居場所だと認識した数というものも、意識調査に基づいた相関関係で考えると大切な指標となるのではないかと思います。

また、「未来へのつながりづくり」として、先ほど市長からも御説明がありました日本遺産の取組が充実化していることも期待するところであります。

こういった地域独自の文化というものの継承や発展をもたらすプロジェクトを実施すると、その地域の色々な人が結集し、色々なサークルや団体といった協力関係に基づいた人と人との繋がりが生まれます。その一つ一つのつながりの中で、さまざまな学びが起こっていくというプロセスがとても大切だと考えています。このようなプロジェクトがつくられるということも、一つの大きな成果ではないかと思います。

○古川総合経営部長 ありがとうございます。それでは、次に川島委員お願いいたします。

○川島委員 御説明ありがとうございます。今回も全体の10%を超える教育費、補正予算と合わせて250億円という予算を確保していただき、地域の保護者を代表して本当に感謝したいと思います。私からは何点かお話をさせていただきたいと思います。

1つ目は、副校長補佐20名の増員です。これは非常にありがたいことで、新たに学年補佐も配置していただき、私としても、大きな期待を持っております。

働き方改革という視点はもちろんですが、教員免許がなくてもできる仕事を補佐し、先生が子どもと実際に向き合える時間を確保することで、その先生に時間の余裕が生まれますし、心にも余裕が出てくると思います。そういった部分の効果も非常に大きいのではないかと思います。実際、時間に余裕ができれば、先生方は授業の準備に充てる時間も増えますし、授業の質が良くなることで子どもたちの習熟度が上がっていくと思います。全てのものがそうだと思いますが、それぞれ単独のものではなく、最終的

には学力向上にもつながり、連携していくことになるので、非常に期待したいと思えます。

また、先生方に少し余裕がでてくれば、子どもたちの些細な変化と言いますか、例えば、いじめの前兆なども敏感に感じ取ることができるかと思えます。そういう意味では働き方改革だけではなく、いじめ対策にもつながってくる政策だと思えます。

併せて今回、スクールソーシャルワーカーを増員したほか、スーパーバイザーや心理相談員を配置していただきました。複雑化して学校だけでは問題解決がなかなか困難な問題があります。また、支援が必要な児童生徒への対応の強化についても充分期待できると思っております。

2つ目は、学力向上についてです。八王子市では誰一人として取り残さないということ大きな目標としています。その目標の実現にしても、アシスタントティーチャーの役割は非常に大きいと思っております。予算を拝見しますと、令和5年度は都支出金が減っているにも関わらず令和4年度以上の予算を確保していただいております。これも大変ありがたく思っております。

また、学力向上に関しましては御承知のとおり令和4年度から都立高校の入試で英語のスピーキング試験が導入されております。初めてのことだったので、学校では大分戸惑いがあったという話も聞いておりますが、今回予算を付けていただいたアプリケーションソフトを有効に使えたという話も聞きます。

ただし、令和5年度は中学校3年生への対応ということですが、英語のスピーキング能力は短時間で身につくことではないと思うので、できれば次回以降の予算では中学生全員が使えるよう配慮していただきたいと思えます。

3つ目は今回の予算では、産後のケアですとか、出産・子育てに対しての支援も大変充実していただきました。「子育てしやすいまち」を子ども・若者育成支援計画における目標の一つとして掲げている本市としては、安心して出産してもらえる環境整備が非常に重要だと考えています。さらに、親子つどいの広場ゆめきっずや幼児教育・保育センターを始め、乳児期から幼児、また、小・中学校の連携にも大変力を入れている予算となっております。この部分は市民の皆様にもよく知っていただきたいので、広報などでかなり周知しているとは思いますが、自信を持ってもっと宣伝して良い部分ではないかと思えます。

最後になりますが、長年保護者から強い要望のあった中学校の給食提供では、この9月に檜原給食センターが稼働します。また、最後の施設となる寺田給食センターにつきましても、いよいよ着工となります。財政の厳しい中、さらにここ数年の建設資材や人

件費の高騰の中での事業推進には大変感謝しております。お礼を申し上げまして、私からは以上とさせていただきます。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。次に保坂委員お願いいたします。

○保坂委員 いくつか意見を述べさせていただきたいと思います。

本市でも不登校がかなり増えており、登校支援ネットワークの整備ということで、ソーシャルワーカーの人数を増やしていただきました。そのことに期待しておりますが、スクールソーシャルワーカーや心理相談員は会計年度任用職員だと伺いました。持続的、継続的な支援を行ったり、方針を決めたりするためには、やはり安定した雇用形態で仕事ができるようになってほしいと思います。

もう一つ、関係機関として、児童相談所、医療機関、子ども家庭センターなどがありますが、そのほかに民間のフリースクールや、民間で不登校支援ネットワークを立ち上げているところがありますので、そのような機関との連携も考えていただきたいと思います。

次に、高校生の年齢までの医療費を公費で負担していただけるということで、これは大変ありがたいと思います。ただし、収入制限があると思いますが、児童手当も収入制限なしというのが世の中の流れになっている状況も考えますと、将来的には所得制限をなくしていただけたらと思います。

そのほかには、保育園、幼稚園の園バスなどでの置き去りを防止するための予算が国から付いたことと思いますが、人は「そんなことありえない」といったことでもうっかりすることがあります。間違いを犯すという前提で、それを防ぐためにできることを一つ一つやっていくということは、とても大事なことだと思い、高く評価します。

以上です。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。それでは、教育長、御意見をお願いいたします。

○安間教育長 まずは令和 5 年度におきましても教育に関する予算として市の一般会計の 10.5%に当たる額を確保していただきました市長の深い御配慮に感謝を申し上げます。

学校教育におきましては、ここ数年、コロナ禍にあっても学びを止めないという、い

わば予防措置的なことを主眼に置いて進めてまいりましたが、今後については、コロナ禍で成長期を過ごしている子どもたちへの指導という、質の転換が必要になってくるのではないかと考えています。

令和 5 年度の予算には、そのための基盤となる経費をしっかりと組み込んでいただいております。ありがとうございます。

アシスタントティーチャー、スクールソーシャルワーカーなど、人的な資源は基盤となるものでありますし、GIGA スクール構想による学習アプリなどは学習の基盤となるものです。さらには給食センターの整備や第二小学校・第四中学校改築など、ハード面での予算確保に務めていただきまして、本当にありがとうございます。

教育に関するさまざまな事業は、コロナ禍で見直しを図ることで、本当に必要なものは何か、公的機関がやらなければいけないものは何なのかということが、ある程度明確化されたと思っています。

そういう意味では、教育委員会では令和 5 年度を思い切って事業の見直しを行う年としたいと考えております。

これからも市長の御理解と市長部局の皆様方の御協力をいただきながら、全ての市民の学びを支えることができるよう、ここに挙げた施策を教育委員会一同で邁進するとともに、令和 5 年度は先ほど申し上げた大きな見直しを図っていきたいと考えております。

以上です。

○古川総合経営部長 ありがとうございます。それでは市長、お願いいたします。

○石森市長 教育委員の皆様から、当初予算案に盛り込んだ事業について、それぞれに貴重な御意見をいただき感謝申し上げます。

令和 5 年度の予算編成では、未来の八王子の設計図として策定した「八王子未来デザイン 2040」に定めた 3 つの重点テーマに沿って、分野横断的に事業に取り組むとともに、人口減少・少子高齢化の進行など、社会環境の変化に適応した行政サービスを着実に展開するものとしたしました。

本日いただいた御意見を参考に、引き続き、市長部局と教育委員会との連携を密にしながら、施策を推進してまいりたいと考えております。

引き続き、教育委員の皆様には、教育の現場や子どもを取り巻くさまざまな場面での御力添えを、どうぞよろしくお願いいたします。

○古川総合経営部長 本日予定されていた議題は以上となりますが、そのほか、皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。

次回の総合教育会議は、令和5年5月31日（水）午後1時30分からを予定しています。詳細は後日お知らせします。

それでは、本日の総合教育会議は終了となります。ありがとうございました。

【午後2時45分閉会】